

令和5年5月2日

市政記者クラブ 様

中村区区政部総務課

担当 青木（433-2710）

※本日19:15まで自席に待機します。

### 中村区役所における文書の誤送付について

中村区区政部総務課において、文書を誤って別の方に送付したことが判明しましたので、下記のとおりご報告いたします。

#### 記

##### 1 発生日

令和5年4月28日（金）

##### 2 概要

身元明確なるも引取者のない遺体事務に係る文書を、故Aさんの親族Bさんあてに令和5年4月21日（金）に発送しました。4月28日（金）に、Bさんの依頼を受けたBさんの知人から、送付された文書にAさんとは別人の故Cさんの氏名・本籍等の情報が記載されているとの連絡があり、文書の誤送付が判明しました。

##### 3 漏えいした情報

Cさんの氏名、本籍、住所、死亡日、死亡地

##### 4 対応

Bさんについては、4月29日（土）にご自宅を訪問の上謝罪して文書を回収し、正しい情報が記載された文書をお渡ししてご了承をいただきました。Cさんについては、連絡すべき親族を現在調査中です。

##### 5 原因

文書を作成する際に、死亡者の氏名等の確認を怠り、誤った死亡者の情報を記入してしまったため。

##### 6 再発防止策

- ・文書を発送する際は、宛名、死亡者の氏名等をはじめ文書の内容を複数人で確認することを徹底します。
- ・職員全員に情報保護の重要性および再発防止について改めて注意喚起を行います。